

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【公表番号】特表2016-506447(P2016-506447A)

【公表日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2016-013

【出願番号】特願2015-550437(P2015-550437)

【国際特許分類】

C 08 G 14/073 (2006.01)

【F I】

C 08 G 14/073

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3, 4-ジヒドロ-1, 3-ベンゾオキサジン、

酸形成過酸化物触媒、及び、

フィルム形成材料、共触媒、硬化剤、又はこれらの組み合わせ、

を含み、

前記ベンゾオキサジンのイオン性閉環重合により重合可能であり、

前記酸形成過酸化物触媒が、前記ベンゾオキサジンの全重量を基準にして、0.1重量%～10重量%の量で存在する、重合性組成物。

【請求項2】

前記重合性組成物が、前記ベンゾオキサジン、酸形成触媒、及びフィルム形成材料を含み、

前記フィルム形成材料が、前記重合性組成物の全重量を基準にして、10重量%～75重量%の量で存在する、請求項1に記載の重合性組成物。

【請求項3】

前記フィルム形成材料が反応性フィルム形成材料であり、ベンゾオキサジンと反応性の官能基を1つ以上含む、請求項2に記載の重合性組成物。

【請求項4】

前記酸形成過酸化物触媒が、カルボキシル基、アセチル基、フタリル基、スルホニル基、又はこれらの組み合わせを含む、請求項1に記載の重合性組成物。

【請求項5】

前記酸形成過酸化物触媒が、ジアシルペルオキシド、ペルオキシジカーボネート、ペルオキシエステル、及びこれらの組み合わせの群から選択される、請求項4に記載の重合性組成物。

【請求項6】

塩素化有機溶媒を含まない、請求項1に記載の重合性組成物。

【請求項7】

前記組成物が共触媒を含み、前記共触媒が、元素硫黄、元素セレン、第VA族元素の硫化物、第VIA族元素の硫化物、第VA族元素のセレン化物、第VIA族元素のセレン化物、及びこれらの組み合わせの群から選択される、請求項1に記載の重合性組成物。

【請求項 8】

前記組成物が共触媒を含み、前記共触媒が有機金属錯体カチオンの塩である、請求項1に記載の重合性組成物。

【請求項 9】

前記組成物が硬化剤を含み、前記硬化剤が、チオール化合物、アミン化合物、及びこれらの組み合わせの群から選択される、請求項1に記載の重合性組成物。

【請求項 10】

基材と、その上に設けられた、請求項1に記載の重合性組成物を含む接着フィルムと、を含む物品。

【請求項 11】

接着剤を形成する方法であつて、
請求項1に記載の重合性組成物を提供する工程と、
前記重合性組成物を、ベンゾオキサジンを少なくとも部分的に重合するのに有効な温度及び時間で加熱する工程と、を含む、方法。